

PlanT（プラント） チャレンジショップ使用者募集のご案内

日野市では、市民の皆様や企業、大学、創業を目指す方などが、「しごと」をテーマに未来に向けて課題の解決を図る場として日野市多摩平の森産業連携センター“PlanT”を開設しています。

今回、PlanTの中で店舗経営のノウハウを得るためのスペースであるチャレンジショップの使用者を募集します。

1. PlanT所在地

日野市多摩平2-5-1 クレヴィア豊田多摩平の森1階

※JR 中央線 豊田駅 徒歩5分

2. PlanT開設日時

休館日：12月29日～1月3日

開設時間：月曜～金曜日 10:00～23:00

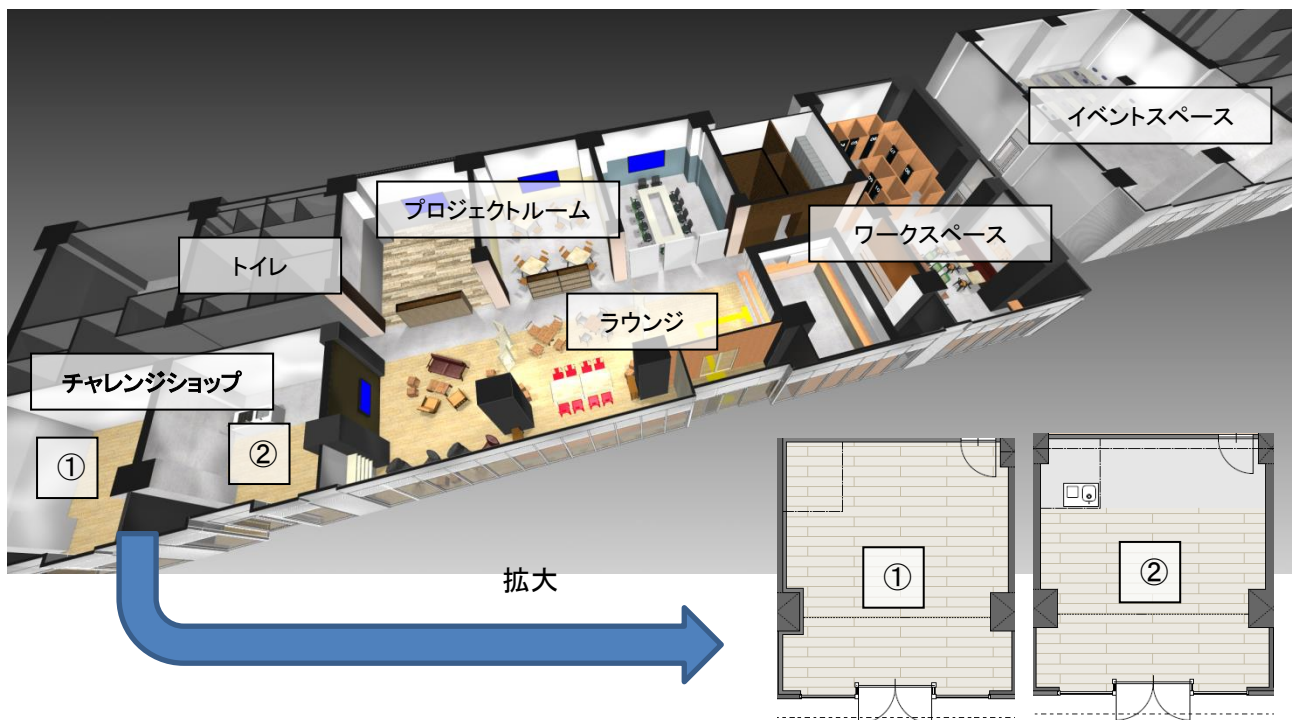
土曜・日曜日、祝日 10:00～21:00

※店舗の开店時間は、PlanT 開設時間に準じて設定し、使用ルール及びマンション規約に則り設定していただきます。

3. 募集施設

チャレンジショップ No.①及び② 面積：約36.8㎡

※チャレンジショップ No.①に水道設備はありません。



4. 使用期間

令和4年2月1日より1か月単位の使用 最長1年間（12月29日～1月3日は休館日）

※1年を越えない範囲で、1回まで更新可能

5. 使用可能時間

月曜～金曜日 10:00～23:00

土曜・日曜日、祝日 10:00～21:00

※現在は、新型コロナウイルス対応の運用をしているため、開館時間が月曜～金曜日は9:00～22:00、土曜・日曜・祝日は9:00～20:00となっているため、それに準じます。

6. 施設使用料

月額 40,000円

※HP・名刺等でPlanT住所を利用する際は、別途、郵便ポストの付帯設備の使用申請もお願いしております。(500円/月)

※令和4年2月分の使用料は、準備期間として免除します。

7. 募集対象者（応募者の資格）

下記①～③いずれにも該当する方

①次のいずれかの方

- ・日野市内で創業しようとする方
- ・創業後5年以内で地域産業の活性化に寄与する事業を行う方
- ・新分野への進出（第二創業等）を希望する方
- ・事業の拡大にあたり、試行的な取り組みを行う方

②市税等を滞納していない方

③概ね週5日40時間以上営業できる方

8. 設備等

- ・電源コンセント（100V）は、壁面に設置されています。
- ・エアコンが設置済です。
- ・トイレは共用になります。
- ・チャレンジショップ②のみ、給排水設備（IHミニキッチン）を設置しています。
- ・駐車場はありません。
- ・付帯設備のポストが使用可能です。（使用料：月額500円）
- ・無線及び有線LANが利用可能です。
- ・本店登記または事業所登録が可能です。
- ・電気料金、水道料金は、使用料に含まれています。（ただし、電気容量の大きな機器は使用できません。）
- ・ごみは、使用者が処分してください。
- ・ガスの使用はできません。
- ・お客様用の共用駐輪スペースがあります。（計7台）
- ・出入口上部に看板を設置できます。（設置は使用者負担）

9. 禁止事項

- ・危険物の持ち込み、騒音・振動・臭気・排煙等近隣に迷惑を及ぼす行為
- ・公序良俗に反する行為、特定宗教、政治団体の利益に帰する行為
- ・火気類の使用
- ・動物・昆虫類の持ち込み
- ・共用部分の占有や物品の放置

※その他日野市が定める使用ルールをお守りいただきます。

10. 申込受付

(1) 提出書類

	個人の場合	法人の場合
①	P l a n T使用申請書②	
②	事業計画書	
③	市税等の納税証明書（令和3年度のもの）又は非課税証明書 ※1 ※納期末到来のものについては、要記載	
④	住民票の写し ※1	登記事項証明書 ※1
⑤	前営業年度の確定申告書の写し ※2	前営業年度の決算書の写し
⑥	開業等の届出書の写し ※2	

※1 申請日前3カ月以内に発行されたもの

※2 未開業の者を除く

(2) 募集期間

令和3年11月1日（月）から令和3年11月30日（火）まで

(3) 申込方法

【持参の場合】

上記期間の平日午前9時から午後5時までの間に、日野市役所産業スポーツ部産業振興課へ持参

【郵送の場合】

令和3年11月30日（当日消印有効）までに日野市役所産業スポーツ部産業振興課まで郵送

※提出書類は返却いたしません。

11. 審査

施設使用者は、提出書類及び面接審査により決定します。

なお、審査に関するお問い合わせにはお答えできませんので、ご了承ください。

【審査項目】

PlanTでは、創業者、事業者、大学、住民などの様々な主体が交流・連携を行うことで、新たな価値や事業が創出されることを目指しています。審査にあたっては、PlanTの主旨に基づき、下記の5つの項目について評価を行います。

- ①他事業者との差異性、事業の強み
- ②製品・サービスの販路、市場動向
- ③資金・収支計画、事業スケジュール
- ④地域産業への波及、影響
- ⑤他の施設利用者や地域との連携

【スケジュール】

- ・ 申込受付期間 令和3年11月1日（月）～11月30日（火）
- ・ 面接審査 令和3年12月9日（木）（予定）

※申込者数により日程の変更・追加をする場合があります。

時間及び会場は、募集締め切り後にご通知します。

- ・ 使用者決定 令和3年12月下旬
- ・ 使用開始 平成4年2月1日（予定）

1.2. その他

- ・ 公共施設のため、施設管理等でご協力いただくことがあります。
- ・ 3か月に1回、インキュベーションマネージャー等に事業報告をしていただきます。
- ・ 入居者対象のセミナーや連携イベント等に積極的に参加してください。
- ・ 更新の際は再審査を行う場合があります。
- ・ 市施設条例、施設使用規則、使用ルール、臨時運用方針及び施設職員の注意等に従わない場合は使用許可を取り消すことがあります。

1.3. 問合せ先

〒191-8686 東京都日野市神明1-12-1

日野市役所 産業スポーツ部産業振興課 担当：近野

電話：042-514-8442

FAX：042-581-2516

E-mail：sangyo@city.hino.lg.jp （lgのlは小文字のエルです）

案内図

PlanT

多摩平の森産業連携センター

【所在地】

多摩平 2-5-1

クレヴィア豊田多摩平の森1階

